

平成二十九年四月十四日受領
答弁第一九九号

内閣衆質一九三第一九九号

平成二十九年四月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員西村智奈美君提出学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」と記載してLGBTについて記載されなかったことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員西村智奈美君提出学習指導要領改訂に際して「思春期になると異性への関心が芽生える」

と記載してLGBTについて記載されなかったことに関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「誰がどのような場で発言したのか」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねについては、政府のポータルサイトである「電子政府の総合窓口」に平成二十九年三月三十一日付けで掲載した「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案並びに幼稚園教育要領案、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続き（パブリックコメント）の結果について」において、「性的マイノリティについて規定・・・すべき」等の意見に対して、「体育科・保健体育科で、・・・いわゆる「性的マイノリティ」について指導内容として扱うことは、個々の児童生徒の発達の段階に応じた指導、保護者や国民の理解、教員の適切な指導の確保などを考慮すると難しいと考えています」と回答しているとおりであります。